

自家用有償旅客運送の更新登録について

平成 24 年 5 月 30 日

中部運輸局 三重運輸支局長 殿

名 称 尾鷲市
住 所 三重県尾鷲市中央町 10 番 43 号
代表者の氏名 尾鷲市長 岩 田 昭 人

自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第 79 条の 6 及び同法施行規則第 51 条の 10 の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名

名 称 尾鷲市
住 所 三重県尾鷲市中央町 10 番 43 号
代表者の氏名 尾鷲市長 岩 田 昭 人

2. 登録番号

中三市交第 8 号

3. 自家用有償旅客運送の種別

交通空白輸送

4. 路線又は運送の区域

・ (1) 路 線 (交通空白輸送に係るもの)

	起 点	主たる経過地	終 点	キ ロ 程
1	尾鷲駅	朝日町	紀伊松本	7.8 km
2	尾鷲駅	光ヶ丘	尾鷲駅	6.1 km
3	尾鷲駅	朝日町	夢古道おわせ前	5.1 km

・ (2) 運送の区域 (市町村福祉輸送に係るもの)

区 域	備 考

5. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
尾鷲市	三重県尾鷲市中央町 10 番 43 号

6. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称	交通空白輸送			市 町 村 福 祉 輸 送						合 計 (軽)
	バ ス	普通自動車	小 計	寝台車 (軽)	車いす車 (軽)	兼用車 (軽)	回転シート車 (軽)	セダン等 (軽)	小 計 (軽)	
尾鷲市	2			()	()	()	()	()	()	()

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

7. 運送しようとする旅客の範囲

交通空白輸送	市町村福祉輸送
交通空白地帯における住民の輸送	

8. 路線又は運送の区域ごとの対価の額

(必要に応じ関係資料を添付のこと)

「尾鷲市コミュニティバスの設置及び管理に関する条例」及び「尾鷲市コミュニティバスの設置及び管理に関する条例施行規則」参照

添付書類（更新登録、変更登録の申請、変更の届出に関し基本的に添付が必要な書類）

	必 要 書 類	様式番号
1	路線図（路線を定めて行う市町村運営有償運送を行おうとする者の場合）	
2	地域公共交通会議等における合意を証する書類	様式第2－1号又は様式第2－2号
3	自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類	
4	運転者等就任承諾書等及び運転免許証の写し並びに施行規則第51条の16に定める資格の有無を証する書面の写し	様式第3号
5	運行管理の責任者の就任承諾書	様式第4号
6	運行管理の体制等を記載した書類	様式第5号
7	登録証（更新登録、変更登録、軽微な変更の届出の場合）	様式第6号



ふれあいバス(尾鷲地区) 時刻表

平成23年7月1日

紀伊松本〜尾鷲駅	紀伊松本	↓	7:25	↓	8:45			↓	11:25		↓	14:05		↓	16:55	
	椿園前	↓	7:28	↓	8:48			↓	11:28		↓	14:08		↓	16:58	
	大曽根浦駅前	↓	7:30	↓	8:50			↓	11:30		↓	14:10		↓	17:00	
	夢古道おわせ前								↓	12:55				↓	17:03	
	熊野古道センター前	↓	7:32	↓	8:52			↓	11:32	↓	12:56	↓	14:12		↓	17:04
	向井小学校前	↓	7:32	↓	8:52			↓	11:32	↓	12:56	↓	14:12		↓	17:04
	向井	↓	7:33	↓	8:53			↓	11:33	↓	12:57	↓	14:13		↓	17:05
	向井西	↓	7:33	↓	8:53			↓	11:33	↓	12:57	↓	14:13		↓	17:05
	二本松	↓	7:35	↓	8:55			↓	11:35	↓	12:59	↓	14:15		↓	17:07
	岡崎野田	↓	7:36	↓	8:56			↓	11:36	↓	13:00	↓	14:16		↓	17:08
	矢浜	↓	7:37	↓	8:57			↓	11:37	↓	13:01	↓	14:17		↓	17:09
	国市	↓	7:38	↓	8:58			↓	11:38	↓	13:02	↓	14:18		↓	17:10
	主婦の店前	↓	7:38	↓	8:58			↓	11:38	↓	13:02	↓	14:18		↓	17:10
	文化会館西	↓	7:39	↓	8:59			↓	11:39	↓	13:03	↓	14:19		↓	17:11
	瀬木山	↓	7:40	↓	9:00			↓	11:40	↓	13:04	↓	14:20		↓	17:12
	ハローワーク前	↓	7:40	↓	9:00			↓	11:40	↓	13:04	↓	14:20		↓	17:12
	尾鷲港	↓	7:41	↓	9:01			↓	11:41	↓	13:05	↓	14:21		↓	17:13
	朝日町	↓	7:42	↓	9:02			↓	11:42	↓	13:06	↓	14:22		↓	17:14
	栄町	↓	7:43	↓	9:03			↓	11:43	↓	13:07	↓	14:23		↓	17:15
	尾鷲駅	↓	7:45	↓	9:05			↓	11:45	↓	13:09	↓	14:25		↓	17:17

JR列車 (尾鷲駅)	松阪方面	7:32	9:14		特10:01		12:38 特13:33		17:25	
	新宮方面	7:37	9:03			12:01	特12:38		特15:36	17:13

尾鷲駅〜尾鷲総合病院〜光ヶ丘〜尾鷲駅	尾鷲駅	↓	7:50	↓	9:10	↓	10:00	↓	10:30	↓	11:50	↓	13:09		↓	15:40	↓	17:20	↓	18:00
	尾鷲駅口	↓	7:52	↓	9:12	↓	10:02	↓	10:32	↓	11:52	↓	13:11		↓	15:42	↓	17:22	↓	18:02
	市役所前	↓	7:53	↓	9:13	↓	10:03	↓	10:33	↓	11:53	↓	13:12		↓	15:43	↓	17:23	↓	18:03
	尾鷲総合病院	↓	7:55	↓	9:15	↓	10:05	↓	10:35	↓	11:55	↓	13:14		↓	15:45	↓	17:25	↓	18:05
	大滝	↓	7:57	↓	9:17	↓	10:07	↓	10:37	↓	11:57	↓	13:16		↓	15:47	↓	17:27	↓	18:07
	新田	↓	7:58	↓	9:18	↓	10:08	↓	10:38	↓	11:58	↓	13:17		↓	15:48	↓	17:28	↓	18:08
	自動車学校前	↓	7:59	↓	9:19	↓	10:09	↓	10:39	↓	11:59	↓	13:18		↓	15:49	↓	17:29	↓	18:09
	光ヶ丘	↓	8:00	↓	9:20	↓	10:10	↓	10:40	↓	12:00	↓	13:19		↓	15:50	↓	17:30	↓	18:10
	大滝	↓	8:02	↓	9:22	↓	10:12	↓	10:42	↓	12:02	↓	13:21		↓	15:52	↓	17:32	↓	18:12
	尾鷲総合病院	↓	8:04	↓	9:24	↓	10:14	↓	10:44	↓	12:04	↓	13:23		↓	15:54	↓	17:34	↓	18:14
	イオン前	↓	8:06	↓	9:26	↓	10:16	↓	10:46	↓	12:06	↓	13:25		↓	15:56	↓	17:36	↓	18:16
	ホテル望月前	↓	8:07	↓	9:27	↓	10:17	↓	10:47	↓	12:07	↓	13:26		↓	15:57	↓	17:37	↓	18:17
	野地町	↓	8:09	↓	9:29	↓	10:19	↓	10:49	↓	12:09	↓	13:28		↓	15:59	↓	17:39	↓	18:19
	尾鷲駅	↓	8:10	↓	9:30	↓	10:20	↓	10:50	↓	12:10	↓	13:29		↓	16:00	↓	17:40	↓	18:20

JR列車 (尾鷲駅)	松阪方面		特10:01			12:38	特13:33			特18:15
	新宮方面			特10:34		特12:38		15:49 特15:36		18:37

尾鷲駅〜紀伊松本	尾鷲駅	↓	8:20		↓	10:55		↓	12:41	↓	13:40		↓	16:05		↓	18:20
	栄町	↓	8:22		↓	10:57		↓	12:43	↓	13:42		↓	16:07		↓	18:22
	朝日町	↓	8:23		↓	10:58		↓	12:44	↓	13:43		↓	16:08		↓	18:23
	尾鷲港	↓	8:24		↓	10:59		↓	12:45	↓	13:44		↓	16:09		↓	18:24
	ハローワーク前	↓	8:24		↓	10:59		↓	12:45	↓	13:44		↓	16:09		↓	18:24
	瀬木山	↓	8:25		↓	11:00		↓	12:46	↓	13:45		↓	16:10		↓	18:25
	文化会館西	↓	8:25		↓	11:00		↓	12:46	↓	13:45		↓	16:10		↓	18:25
	主婦の店前	↓	8:26		↓	11:01		↓	12:47	↓	13:46		↓	16:11		↓	18:26
	国市	↓	8:27		↓	11:02		↓	12:48	↓	13:47		↓	16:12		↓	18:27
	矢浜	↓	8:28		↓	11:03		↓	12:49	↓	13:48		↓	16:13		↓	18:28
	岡崎野田	↓	8:29		↓	11:04		↓	12:51	↓	13:49		↓	16:14		↓	18:29
	二本松	↓	8:30		↓	11:05		↓	12:51	↓	13:50		↓	16:15		↓	18:30
	向井西	↓	8:32		↓	11:07		↓	12:53	↓	13:52		↓	16:17		↓	18:32
	向井	↓	8:32		↓	11:07		↓	12:53	↓	13:52		↓	16:17		↓	18:32
	向井小学校前	↓	8:33		↓	11:08		↓	12:54	↓	13:53		↓	16:18		↓	18:33
	熊野古道センター前	↓	8:33		↓	11:08		↓	12:54	↓	13:53		↓	16:18		↓	18:33
	夢古道おわせ前	↓	8:34					↓	12:55								
	大曽根浦駅前	↓	8:37		↓	11:10				↓	13:55		↓	16:20		↓	18:35
	椿園前	↓	8:39		↓	11:12				↓	13:57		↓	16:22		↓	18:37
	紀伊松本	↓	8:41		↓	11:15				↓	14:00		↓	16:25		↓	18:40

運行管理の責任者 就任承諾書

申請者（尾鷲市）が、三重運輸支局に提出する自家用有償旅客運送の登録申請に基づき登録を受けた場合は、その運行管理の責任者として就任することを承諾致します。

平成24年5月30日

住	所	三重県津市中央1-1
氏	名	夏井 昭美

※ 乗車定員11以上の車両を配置する事務所及び乗車定員11人未満の車両を5両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第51条の17第2項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

登録番号	
運送の主体 (申請者名)	尾鷲市

運行管理の体制等を記載した書類

事務所名（尾鷲市）

1. 運行管理・整備管理の体制

(ア) 運行管理の責任者の就任予定名簿

No	氏 名	住 所	資格の種類	委託
1	夏井 昭美	三重県津市中央 1－1	運行管理者	
2	大屋 楠昭（代行者）	三重県津市中央 1－1	運行管理者	

- 乗車定員 11 人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員 11 人未満の車両を 5 両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第 5 1 条の 1 7 第 2 項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- 資格の種類には、法 2 3 条第 1 項の運行管理者、その他の別を記載するものとする。
- 運行を委託する場合は委託者における運行管理の責任者を記載し、委託欄に○印を記載するものとする。

(イ) 整備管理の責任者の就任予定名簿

No	氏 名	住 所
1	津本 功	熊野市有馬町 3 7 2 4－5 三重交通南紀営業所
2	山高 学	熊野市有馬町 3 7 2 4－6 三重いすゞ自動車熊野工場

平成 2 4 年 5 月 3 0 日

三重運輸支局長 殿

協議会においての協議が調ったことを証する書類

下記のとおり協議会を開催し、市町村運営有償運送を行うことが必要であるとの合意に至ったので、その旨証明します。

記

1. 協議会の名称及び対象市町村

(名 称)

尾鷲市地域公共交通活性化協議会

(対象市町村)

尾鷲市

2. 協議会にて合意に至った年月日

平成 2 4 年 5 月 2 4 日

3. 合意の内容

(1) 運送主体

尾鷲市

(2) 交通空白輸送、市町村福祉輸送の別
交通空白輸送

(3) 路線又は運送の区域

	起 点	主たる経過地	終 点	キ ロ 程
1	尾鷲駅	朝日町	紀伊松本	7.8 k m
2	尾鷲駅	光ヶ丘	尾鷲駅	6.1 k m
3	尾鷲駅	朝日町	夢古道おわせ前	5.1 k m

別紙路線図のとおり

(4) その他特記事項

平成 2 4 年 5 月 2 4 日

尾鷲市地域公共交通活性化協議会

会長 横 田 浩 一 印

運転者就任承諾書兼就任予定運転者名簿

申請者（尾鷲市）が三重運輸支局に提出する自家用有償旅客運送の登録の申請に基づき登録を受けた場合は、その運転者として就任することを承諾致します。

	氏 名	住 所	運転免許の種類	
			区 分	種 類
1	岩本 久壽一	三重県尾鷲市大字向井 3 6 7 番地 3	大型	2 種
2	大川 玉雄	三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区三浦 4 3 9 - 1 - 2	大型	2 種
3	畦地 義行	三重県尾鷲市野地町 1 1 - 1 0	大型	2 種
4				種
5				種
6				種
7				種
8				種

※ 運転免許の種類欄には、受けている運転免許の別（普通・大型及び 1 種・2 種）を記載すること。

※ 第 2 種運転免許を有しない者にあつては、施行規則第 5 1 条の 1 6 第 1 項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

※ 福祉自動車以外を使用して市町村運営有償運送のうち市町村福祉輸送を行う場合にあっては、施行規則第 5 1 条の 1 6 第 3 項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

乗務者に係る就任承諾書兼就任予定乗務者名簿

申請者（ ）が、〇〇運輸支局に提出する自家用有償旅客運送の登録の申請に基づき登録を受けた場合は、その乗務する者として就任することを承諾致します。

	氏 名	住 所	資格の種類
1			
2			
3			

※ 施行規則第 5 1 条の 1 6 第 3 項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

セダン型等の自動車を使用して、市町村福祉輸送を行う場合であつて、施行規則第 5 1 条の 1 6 第 3 項に規定する要件を備えない運転者が乗務する場合にあっては当該要件を備えた者を乗務させることが必要。

運行管理の責任者 就任承諾書

申請者（尾鷲市）が、三重運輸支局に提出する自家用有償旅客運送の登録申請に基づき登録を受けた場合は、その運行管理の責任者として就任することを承諾致します。

平成 2 4 年 5 月 3 0 日

住 所	三重県津市中央 1 - 1
氏 名	夏井 昭美

※ 乗車定員 1 1 以上の車両を配置する事務所及び乗車定員 1 1 人未満の車両を 5 両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第 5 1 条の 1 7 第 2 項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

登録番号	
運送の主体 (申請者名)	尾鷲市

運行管理の体制等を記載した書類

事務所名（尾鷲市）

1. 運行管理・整備管理の体制

(ア) 運行管理の責任者の就任予定名簿

No	氏 名	住 所	資格の種類	委託
1	夏井 昭美	三重県津市中央 1 - 1	運行管理者	
2	大屋 楠昭（代行者）	三重県津市中央 1 - 1	運行管理者	

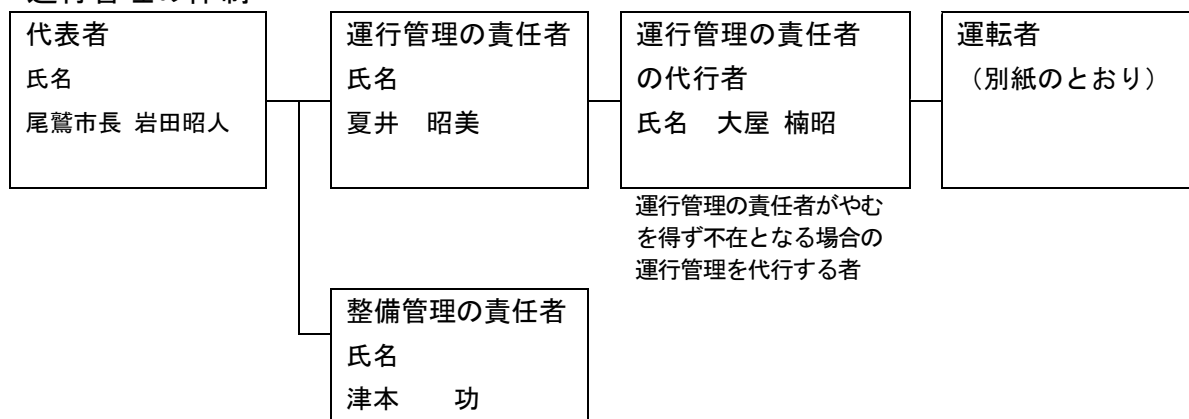
- 乗車定員 11 人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員 11 人未満の車両を 5 両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第 51 条の 17 第 2 項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- 資格の種類には、法 23 条第 1 項の運行管理者、その他の別を記載するものとする。
- 運行を委託する場合は委託者における運行管理の責任者を記載し、委託欄に○印を記載するものとする。

(イ) 整備管理の責任者の就任予定名簿

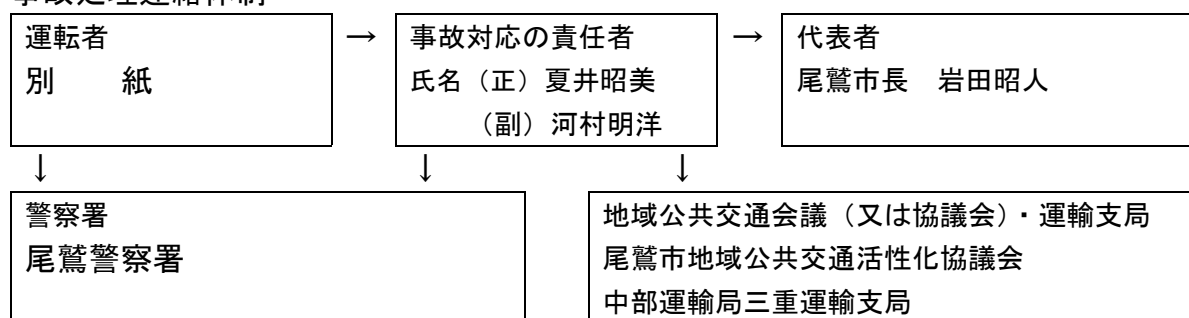
No	氏 名	住 所
1	津本 功	熊野市有馬町 3 7 2 4 - 5 三重交通南紀営業所
2	山高 学	熊野市有馬町 3 7 2 4 - 6 三重いすゞ自動車熊野工場

(ウ) 運行管理・整備管理に係る指揮命令系統

運行管理の体制



2. 事故処理連絡体制



3. 苦情処理体制

